キャッシュレス・メディカルサービス

被保険者

(1) キャッシュレス・メディカルサービスとは

病院において治療費を自己負担することなく治療を受けられるサービスをいいます。

※日本国内の病院は対象外です。

(2) キャッシュレス・メディカルサービスのご利用方法

①事前連絡

病院へ行かれる前に必ず「三井住友海上・JICA専用ライン」へお電話ください。

<u>+81-3-6635-4756</u> <u>**</u>

- ※コレクトコールをご利用ください。国によってはコレクトコールがご利用できない場合がありますが、
- <u>その場合は、通常のダイヤル通話をご利用ください。なお、通常のダイヤル通話の通話料はお客さまの</u> 負担となりますのであらかじめご了承願います。
- ②病院手配

クレームエージェントからご紹介できる病院へ事前連絡を行います。

- ③病院の紹介
 - クレームエージェントからご紹介できる病院をご連絡いたします。
- ④受診

医師より処方された薬代および入通院のための交通費は、一旦お立替のうえ、後日

ご請求ください。

でお、お雷話いただく際には、お手元の被保険者証をご覧になり、以下の事項をオペ

4)受診

③病院の紹介

病院

0

▲ ご利用上の注意点

- ①病院へ行かれる前に必ず「三井住友海上・JICA専用ライン」にお電話ください。なお、お電話いただく際には、お手元の被保険者証をご覧になり、以下の事項をオペレーターにお伝えください。
- ■お名前 ■証券番号 ■保険期間 ■「治療・救援費用」の保険金額 派遣形態 等
- ②本サービスをご利用される場合、被保険者証が必要となります。また本人確認のため、病院の受付でパスポート、現地 I D等の提示を求められることがあります。
- ③お客さまの契約内容により、お支払い対象とならないケガ、病気、事故に該当する場合はサービスの提供をお断りしております。(「持病」、「既往症」等ご旅行出発前に発生している病気、妊娠、出産、早産、流産およびこれらに基づく病気、歯科疾病等。詳細については普通保険約款および該当の特約を必ずご確認ください。)また、保険の対象となるケガまたは病気であることが確認できない場合もサービスの提供をお断りしております。
- ④キャッシュレス治療の後で保険の対象とならないことが判明した場合は、一切の費用はお客さま負担となります。
- ⑤ご滞在の地域によっては、サービスをご提供できない場合があります。あらかじめご了承願います。
- ⑥早期帰国または任期短縮等をした場合は保険期間が終了しているため、サービスの提供をお断りしております。